



令和7年度亀山ブランド認定品の決定について

亀山市は、このたび、新しく3品目を「亀山ブランド」の認定品として決定しました。

新たに認定する商品は、希少な亀山の抹茶を使用した「菓子工房 きみの庭」の『亀山抹茶フロランタンBOX』、特別栽培された亀山茶の煎茶一番茶のみを使用して作られた「市川大楽園」の『ほうじ茶』、そして市内で採れた甘夏や柚子、亀山茶などを使用した「岡田屋本店」の『AU逢うクラフトシロップシリーズ』です。

認定期間は、来年1月1日から令和9年12月31日までの2年間で、来月14日に認定式を執り行います。

今回の認定により、亀山ブランド認定事業者数は21事業者、認定品目は41品目となりました。今後は、新たな認定品を含め、市内外へのPRによる地域の活性化を図るとともに、認定事業者間のつながりや販路拡大など多角的な発展を目指してまいります。

なお、新たな認定品など詳しくは、別紙資料のとおりです。